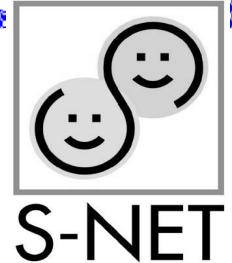


# KSK湘南ふくしネットワーク オンブズマン

SNET 広報24号

編集責任者：NPO 法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 藤本 直也  
事務所：〒253-0044 神奈川県茅ヶ崎元町5-22 永井ビル3階  
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話：090-4937-4904 定価 100円  
ホームページ：http://www.npo-snet.com eメール：info@npo-snet.com



## 「東日本大震災」により被災された皆様には、 心よりお見舞い申し上げます。

今般の地震に伴う（関東・東北地方の）計画停電、福島第1原発の放射能漏れの問題、頻繁に続く余震により、福祉サービス利用者の方々やそのご家族が、不安な日々を過ごされていることを心から心配しております。また、福祉サービスの提供者におかれましては、計画停電等で通常どおりの支援ができず、業務に支障をきたされていることと拝察致しております。

国権利擁護支援ネットワークには、宮古レインボーネット、宮城福祉オンブズネット「エール」、いわきそよかぜネット、また戸には、ハネット福祉オンブズマンなど、東北には多くの仲間がいます。皆さまご無事であることはうかがっておりますが、お見舞いを申し上げますとともに、私たち法人においてもできるだけ事は行ってきたいと思っています。

多くの命が奪われ、コミュニティが崩壊し、目に見えない環境が汚染されているかもしれないという不安・不信・不満が渦巻いているなかで、障がいのある方、高齢者の方、そして親を亡くした子どもたちのことを思うと立ちすくむばかりです。

しかし時計の針を進めなければなりません。秒針、長針、短針と動く時間は異なりますが、それぞれの生きる針を動かしていく支援を行います。それは、まさに私たちの活動の根幹である権利擁護、ネットワーク、地域生活支援を据えて行動します。

どのような状況であっても、人は生きる力があります。その力をつなぎ、紡いでいき、多くの方々とのネットワークのなかで、自分らしく生きることを意味を改めて考えていきながら、活動を展開していきます。

繰り返しになりますが、私達法人で出来るだけのことを考え、実行していききたいと思えます。

## 早い復興を、お祈り申し上げます。

特定非営利活動法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン  
理事長 藤本 直也



## 障害者の権利条約と制度改革

2006年12月、国連で「障害者の権利条約」が採択されました。この「障害者の権利条約」を締結する国は、障害のある人もない人も同じように「自分らしく生きる権利」を持っていることを認め、国がその権利を守ることを約束するというものです。

日本は、まだこの条約を締結していませんが、2007年9月28日に条約に署名して、国連に対してこの条約を批准（国会で議決）する準備を始める約束をしました。その時の政府（自民党政権）は、すぐに国会で批准してしまおうとしました。条約とは、国と国との約束事です。一般的にはその国の法律よりも上位の概念であり、条約に規定されている条文の内容にあった法律や制度にしていく拘束力を持っています。そこで障害のある人たちが、日本の国の法律がまだ障害者の権利条約に合ったものになっていないので、もっと時間をかけて、国の中の法律を全部見直して、条約が規定している「障害者の権利」を保障するものにしてからでなければ、批准はできないと主張しました。

そもそも「障害者の権利条約」は、『私たち抜きで私たちのことを決めないで』（Nothing about us without us!）を合言葉に、障害のある人の声によって作られた条約です。そこで、この条約を批准するために政府（民主党政権）は、総理大臣を本部長として全ての大臣を部員とする「障がい者制度改革推進本部（以下「推進本部」という）を内閣に作り、その推進本部が、障害のある人とその家族や支援者の想いをまとめるために、「障がい者制度改革推進会議（以下「推進会議」という）」を作りました。推進会議のメンバーの半分以上は障害のある人の代表の方たちです。車イスの人、耳が聞こえづらい人、目が見えない人、知的障害のある人、精神障害のある人が参加しています。そして、その方たちが話し合いを行えるように、手話通訳者、要約筆記者など、必要な支援者がついています。また、会議の資料は“情報保障”ということで、点訳されたものとルビが振られたものが必要な人に渡されます。また、聴覚障害の方からの、ビデオを撮ってそれを流して欲しいとの要求から、インターネットで動画（手話と字幕付き）が配信されています。知的障害のある方は、イエローカードを持っていて、会議の中で分からない言葉が出てきた時や早すぎて分からない時にはそれを掲げると、その言葉を言った人はその説明をしたり、話す速さを遅くするルールにしました。このように、障害のある人もない人も同じように暮らせるようにする法律の準備が進められています。

湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、権利の主体としての障害のある方を支える「権利擁護」活動を行っています。私たちは、この権利条約批准に向けての動きの中で、権利意識の希薄な国民の意識を変えるためにも「権利」とは何かをしっかりと議論し、明確にしていく必要があると考えています。そして、「権利とは何か」を明確にしたうえで、「擁護」が規定されるべきと思います。

私たちは、創立時に作った「オンブズマン活動宣言」において、権利とは、「その人らしく生きるために欠かせないもの」とし、“消極的権利擁護”と“積極的権利擁護”に分けて考え、消極的権利擁護である「権利を奪うこと、特に体罰、虐待、拘束など」は絶対に許さないことを宣言しています。ある意味、それらは、権利擁護としては社会的な常識になってきました。

もう一方の積極的権利擁護である、「その人自身が決めたこと、考えたこと、訴えたいことを尊重し、その人らしく生きることの実現」に寄与したいと考えています。その原点は、その人のもとに訪れ、その人の声に耳を傾け、その人の想いを聴き取り、その声の実現のために力を発揮することだと考えています。また、その人らしい生活を支援していくためには「自己決定プロセスへの支援」、「共同自己決定のネットワーク」、「第三者の視点（オンブズマン）」をとりいれながらの積極的権利擁護を推進していく支援体制を、本人を中心にその人の住む地域の中に作ることも必要でしょう。

消極的権利擁護は「虐待、差別等の問題」、積極的権利擁護は「自立、自己決定、エンパワメント、インクルージョン」などが、キーワードとなります。障害者本人としては、「権利を知る」、「権利を主張する」、「権利を行使する」であり、支援者としては、「権利を伝える」、「権利を主張することを支援する」「権利を代弁する」ことです。そして、障害者本人と支援者は、パートナーとして「権利を訴え続けていく」、「権利を創っていく」ことが必要です。

オンブズマン活動宣言には、障害者、高齢者、児童一人ひとりが市民として地域社会で共に暮らせるよう社会のあり方を変えることに努め、地域のあらゆる人たちと協働し、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを誓っています。この制度改革の中に、意見を出していきたいと思えます。





## 大石剛一郎のイギリス訪問記

### シリーズ 第4弾！！

今回は、イギリス自閉症協会のマスコミ報道対応（とくに新聞対応）について報告します。

自閉症の人が（何か奇異な感じのする）重大事件を起こしたとされたときの、扇動的な新聞記事の社会的な影響力、それが判決に与える現実的な影響力の大きさは、日本においても重要な問題点です。イギリスでは、この点についてはどのような対応がなされているのでしょうか。

イギリスでは、新聞（一般全国紙）は何と無料でした。街頭で配布されていたり、公共的なところに置かれていたりしていました。いわゆる「右寄り」から「左寄り」まで、政治的な旗色を明確にした全国紙が7紙あり、さらに1000くらいの地方紙がある、とのことでした。十数年前に起きた重大事件の犯人が社会復帰してくる、ということに関する批判的な報道が連日大々的に流れていました。殺人事件のような注目事件に関する扇動的な新聞の書きぶりは日本以上に激しい、という印象を持ちました。ということは、自閉症の人の事件に関しても然り、ということでしょう。

イギリスの自閉症協会は、10人のメディア対策員を常置して、アンテナを張っていました。それだけマスコミ対応を重視している、ということです。私たちの訪問に対応してくれたのは、20代半ばの若くてチャーミングな女性職員でした。この件で主に対応した野沢さん（毎日新聞）は非常にご機嫌でした。私は一瞬、「田舎者・日本人を軽んじて若造を対応させたか」と思ったりもしましたが、とんでもありませんでした。話して3分で、この女性の、たまげるほどの優秀さがわかりました。

1時間ほどのインタビューの中で、彼女が簡潔に話した内容のうち、印象に残ったことをまとめると、およそ次のとおりです。

第1に、「自閉症の人が事件を起こした」とされたときには、とにかく迅速に報道対応することが何よりも大事である。そのために普段から、そのような事件情報をすぐにキャッチできるよう、スタッフを組んで、アンテナを張り巡らしている。そして実際に事件が起きたら、どこに誰に接触したら有効に対応してもらえるか、を各紙について把握している。

第2に、大きな事件が報道されるときには、全ての面での的確に報道してもらうことは、速度的に難しいので、自閉症の人のコミュニケーションの特徴などを含め、とにかく「正確な報道」をしてもらうことに心血を注ぐ。

第3に、少し長い期間をかけて、ある重大事件を追いかけるような記事が書かれるようなときには、じっくりと期間をとって対応して、的確な理解のもとに十分な報道してもらうよう、働きかける。第2の「迅速性・正確性最優先の対応」のパターンの場合とは、きちんと区別して対応する。

第4に、とくに健康問題や社会問題を扱う記者とは、事件の発生の有無とは関係なく、良い関係を持ち、自閉症の人に実際に会い、実際の生活状態に触れてもらう機会を作るなどして、理解を深めてもらう。

とにかく、一つのネガティブな報道が社会に与えてしまう影響・偏見は非常に大きいものなので、上記のような対応をきっちりと行っていくことが大切なのです、ということでした。とても勉強になった、楽しい1時間でした。

（弁護士 大石 剛一郎）



## S ネット事務所及び

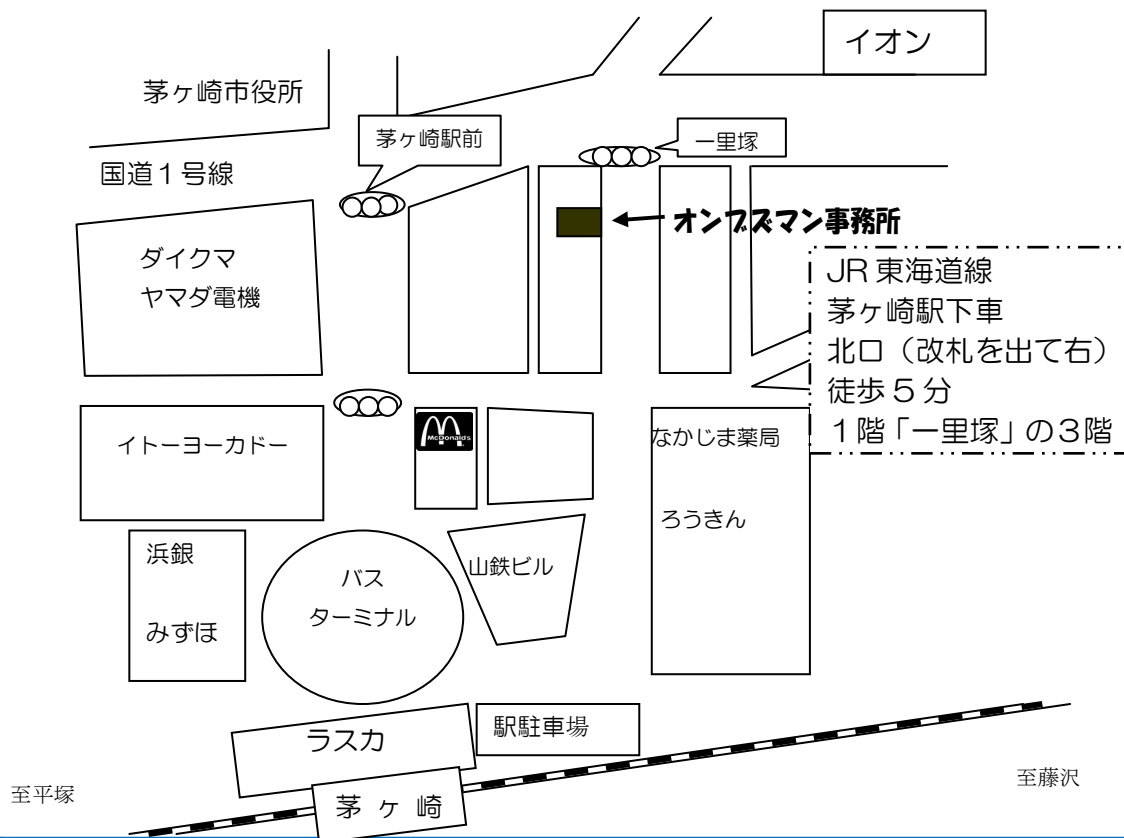
### 「成年後見支援センター」移転のお知らせ

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンは、4月1日より、事務所を下記に移転しましたので、お知らせ申し上げます。

なお、電話番号は**0467-85-6660**で、変わりありません。

### 新住所：茅ヶ崎市元町5-22永井ビル 3階

成年後見支援センターは月、水、金曜日の午前10時より午後5時まで開所しております。(電話予約をお願いいたします。対象：茅ヶ崎市民)



### 賛助会員入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員会費 ・個人 年額 一〇 1,000円 (一〇以上)
- ・法人 年額 一〇 5,000円 (一〇以上)
- ◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください
- 郵便振替口座番号：00210-9-75496
- 口座名義人：NPO法人 Sネットワークオンブズマン

### 編集後記

突然襲った東日本大地震、多くの命を失い、報じられる被災地の惨状に言葉もありません。心より哀悼と、お見舞いを申し上げます。まだまだ余震が続き、この湘南でさえも不安を感じる毎日です。事務所の移転を早くお知らせしたかったのですが、計画停電などあり、この時期になってしまいました。

